

COVID-19によるパンデミックは、リハビリテーションにおいても大きな影響を及ぼしました。感染症対策のもと、機能低下を予防するための訓練や、機能回復の訓練がこれまで以上に重視されるようになったこと、家族に対する教育的援助が十分に行えなくなり、それが若手看護師の実践や新入職者に対する指導の機会を奪ったことなど…。しかし一方で、援助の本質を見極めることや発想の転換につながりました。

リハビリテーションの対象となる人々は時代とともに変化しており、今や、高齢者や妊産褥婦など、疾患や外傷に伴うものだけでなく、生理的現象により心身や生活様式などに変化を生じている人をも含むようになってきました。そして発症直後からのスタートというのではなく、予防的なアプローチを含むものになっています。つまり、リハビリテーションは問題があるからそれを解決するために行うということだけではないのです。生活者である人々が生活者であり続けること、疾患や外傷、治療などにより一時的に「患者」と呼ばれた人々が、「患者」から解放され、再び生活者として存在するためには、援助者が問題を解決するところで終わるのではなく、その人が生活するための力を備えることが必要であり、その力を引き出すことに援助の重要性があります。

リハビリテーション医学の領域では、リハビリテーション医学が「活動を育む医学」と再定義されています。日常での活動が家庭での活動、そして社会での活動につながるよう、低下した機能と能力を回復させ、残存した障害や不利益を克服する医学のことを指すのだそうです。元々看護職は、対象となる人の生活に焦点を当てて援助してきましたが、医師が「活動を育む」ことに主軸を置くようになったことで、改めて私たちは看護職が何をする人なのか、考えなければならぬと感じます。

リハビリテーションに関わる看護は、看護をさまざまな側面にとらえる際のいずれにも含まれることから、「リハビリテーション看護」をタイトルとする書籍を取り扱うことの難しさがあります。例えば、循環器疾患患者の看護、周術期看護、がん看護、緩和ケア、小児看護、老年看護、在宅看護といったように、看護を障害別、治療別、病期別、発達段階別などの側面から解説する場合、いずれにもリハビリテーションが含まれ、そこに看護があるからです。編者でありながら、「リハビリテーション看護」がほかの看護とどこが違うのか、説明することは甚だ容易ではありません。本書は、新たな発想を得て第5版として大幅な改訂をいたしました。成人看護学の一部としての「リハビリテーション看護」ではありますが、リハビリテーションの理念を踏まえた見方、考え方とそれに基づいた看護援助について、そこを強調することにより対象となる人への理解が深まり、適正な援助につながるような項目や事例を用いて解説しています。

掲載内容がリハビリテーション看護のすべてではありませんが、リハビリテーションを必要とする人々への支援を考える契機としていただけることを祈っております。